

報道関係者各位

障がい者の工賃向上に向けたデジタル業務研修の開催

山形県は、就労継続支援B型事業所で働く障がい者の工賃向上を目指し、工賃単価の高い「デジタル業務」の受注拡大を図るためのデジタル業務研修を実施する事業者に対して支援を行うこととしております。

この研修は、障がいのある人の「はたらく」を応援し、だれもが「あたりまえに地域で働く」社会の実現を目指し、「はたらく障害者サポートプロジェクト」に取り組みされている日本財団からの助成と、県の補助を受け一般社団法人山形県経営者協会（山形県共同受注センター）が実施するものです。

このたび、第1弾として、デジタル業務のメリットや工賃向上事例などを学び、工賃向上を実現するための「工賃向上意識改革研修」を下記のとおり開催しますので、当日の取材・報道について、特段の御配慮をお願いいたします。

記

1 日時・会場

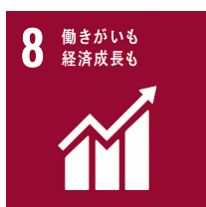
| 日程 | 時間 | 会場 |
|---------|-------------|---|
| 8月7日(月) | 10:00~15:00 | 山形県村山総合支庁2階 講堂 (山形市鉄砲町二丁目 19-68) |
| 8月8日(火) | 10:00~15:00 | |
| 8月9日(水) | 10:00~15:00 | 山形県庄内総合支庁4階 講堂 (東田川郡三川町大字横山字袖東 19-1) |

※3日間とも同じ内容の研修となります。

2 参加者 就労継続支援B型事業所の職員等

3 実施内容 基調講演、ワークショップ

Supported by  日本 THE NIPPON
財団 FOUNDATION



【問い合わせ先】

健康福祉部障がい福祉課
障がい者活躍・賃金向上推進室
室長補佐 深瀬 利江
TEL 023-630-2706 / FAX 023-630-2111
報道監 健康福祉部次長 柴田 優